

株式会社柏屋 様

会社概要

事業内容 菓子製造業
所在地 福島県郡山市富久山町久保田宮田127-5



当社の働き方改革の主な取組

○ 正社員への登用及び女性の管理職登用について

毎年、パート社員から正社員への登用を行っている。今年度も登用実績があり、パート社員から正社員へ登用された方の中には、店舗の店長として働いている方もいる。

また、女性の管理職割合（係長以上）は34.8%と全国平均よりも高い数値となっており、積極的な管理職登用を行っている。

○ 育児休業の取得状況及び子の看護休暇について

育児休業について、男性・女性ともに100%取得しており、男性については今年度においても取得事例がある。

その他、子育てしやすい環境づくりのため、令和6年4月から、誰もが利用できるよう、子の看護休暇について雇用期間等の制限を撤廃した。なお、令和7年4月には対象範囲を小学4年生まで拡大する方針である。

○ テレワークの導入状況について

コロナ禍前からテレワークを導入している。完全リモートで働いている方もおり、テレワークの活用による柔軟な働き方を推進している。

○ 同一労働同一賃金の取り組みについて

同一労働同一賃金の取り組みとして、人事評価制度の見直し、資格手当の創設、リフレッシュ休暇（10年毎）や積立有休制度のパート社員への拡充などを検討している。



【意見交換の様子】

左手奥から代表取締役社長の本名様、人事制度改革プロジェクトリーダーの齋藤様

右手奥から福島労働局の井口局長、郡山労働基準監督署の齋藤署長

